

放蕩三昧

奨励	井上 勇一 [いのうえ・ゆういち]
奨励者紹介	日本キリスト教団洛南教会牧師

また、イエスは言われた。「ある人に息子が二人いた。弟の方が父親に、『お父さん、わたしが頂くことになっている財産の分け前をください』と言った。それで、父親は財産を二人に分けてやった。何日もたたないうちに、下の息子は全部を金に換えて、遠い国に旅立ち、そこで放蕩の限りを尽くして、財産を無駄使いしてしまった。何もかも使い果たしたとき、その地方にひどい飢饉が起こって、彼は食べるにも困り始めた。それで、その地方に住むある人のところに身を寄せたところ、その人は彼を畑にやって豚の世話をさせた。彼は豚の食べるいなご豆を食べてでも腹を満たしたかったが、食べ物をくれる人はだれもいなかった。そこで、彼は我に返って言った。『父のところでは、あんなに大勢の雇い人に、有り余るほどパンがあるのに、わたしはここで飢え死にしそうだ。ここをたち、父のところに行行って言おう。「お父さん、わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。もう息子と呼ばれる資格はありません。雇い人の一人にしてください」と。』そして、彼はそこをたち、父親のもとに行った。ところが、まだ遠く離れていたのに、父親は息子を見つけ、憐れに思い、走り寄って首を抱き、接吻した。息子は言った。『お父さん、わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。もう息子と呼ばれる資格はありません。』しかし、父親は僕たちに言った。『急いでいちばん良い服を持って来て、この子に着せ、手に指輪をはめてやり、足に履物を履かせなさい。それから、肥えた子牛を連れて来て屠りなさい。食べて祝おう。この息子は、死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかったからだ。』そして、祝宴を始めた。

ところで、兄の方は畑にいたが、家の近くに来ると、音楽や踊りのざわめきが聞こえてきた。そこで、僕の一人を呼んで、これはいったい何事かと尋ねた。僕は言った。『弟さんが帰って来られました。無事な姿で迎えたというので、お父上が肥えた子牛を屠られたのです。』兄は怒って家に入ろうとはせず、父親が出て来てなだめた。しかし、兄は父親に言った。『このとおり、わたしは何年もお父さんに仕えています。言いつけに背いたことは一度もありません。それなのに、わたしが友達と宴会をするために、子山羊一匹すらくれなかったではありませんか。ところが、あなたのあの息子が、娼婦どもと一緒にあなたの身上を食いつぶして帰って来ると、肥えた子牛を屠っておやりになる。』すると、父親は言った。『子よ、お前はいつもわたしと一緒にいる。わたしのものは全部お前のものだ。だが、お前のあの弟は死んでいたのに生き返った。いなくなっていたのに見つかったのだ。祝宴を開いて楽しみ喜ぶのは当たり前ではないか。』」

(ルカによる福音書 15章11―32節)

保護司を委嘱されて

保護司を委嘱されて2年が経ちました。保護司をしながらいろんな経験をさせていただいています。今、3件の保護観察のケースを扱っていますが、17歳の少年と20歳になる少年、38歳の成年です。一人は放火、一人は薬物、もう一人は窃盗という事件を起こし、保護観察処分を受けていますが、それぞれに自ら犯したことを反省し、周囲の目を気にしながら、一生懸命に自立をしようとしています。

昨今、保護司をしながら教えられること。それは、私たちは、「心が弱い」、「心が貧しい」ということです。

私たちが人が犯罪に手を染めるのは、その人が置かれた環境や状況に左右されるかと思うのですが、「ちょっとした」きっかけです。よく、「下心」という言葉を使って、犯罪に手を染める者を表現しますが、この下心が己の心の貧しさをくすぐり、手を染めてしまう。「犯罪が生まれる」、それは誰もがちょっとしたきっかけによって起こってしまうことであることを、つくづく教えられています。

イエスは、「心の貧しい人は幸いである。天の国はその人たちのものである」と言います。この心の貧しさは、一方で、神を求める「飢え」を生み出す力になり、また一方で、罪を作り出すきっかけを生み出すことにもつながっていく、そのように「心の貧しさ」を捉えることができると思います。心貧しい私たちは、己をどのような場に置き、生きようとするのか、この生活の場をどう作るのか、そのことが大切になるように思われてなりません。

今日は、「心貧しい私たち」が神の前にどのような人間の姿を現しているか、考えてみたいと思います。また、その私たちを前にして父なる神はどう私たちを見つめているかも考えてみたいと思います。

二つの人間の姿

今日の聖書は「放蕩息子の譬え」の譬え話ですが、聖書には二人の兄弟とその父親が登場します。弟は、父に財産を分けてほしいと申し出、父はその申し出をうけて、兄と弟に財産を分けてやりました。

財産を分けてもらった弟は、父の元を出て、放浪していきます。兄は跡取りとして家に残り、父の分けた財産を守っていきます。この譬えは弟が中心に描かれ、放蕩三昧を尽くし、すべてを失った弟が父の元へ帰り、父の赦しを得て再び平安を取り戻すという話となっています。

この譬え話は、父を神として、二人の息子を神の前に立つ二つの人間の姿としてみることができます。つまり、父という枠組みから出てしまう人間、父の保護、保全のもとから出てしまう人間と、そしてもう一方は、父の枠組みの中にあって、その保護・保全の中にとどまる人間です。

①聖書の世界に示される出来事

この人間の二つの在り方を考えますと、一方は神の保護と保全をよしとせず、自由と自立を願って、神の枠の外へと出て行く人間の姿です。彼は、父なる神から分けてもらった財産をすべて使い果たし、自由と自立を得ていくのですが、彼は、自由で気ままな生活の中で、次第に財産を使い果たし、民族の誇りや己の心を失っていきます。

この息子の姿によく似た光景が、旧約聖書の創世記に映し出されています。

楽園を追放された人類は神の枠組みから離れ、自由気ままに生きていきます。享楽にふけり、本能のままに生きる人間は、徐々に「神の似姿なる部分」を失っていきます。その様を嘆き、苦慮した神は、「地上に人の悪が増し、常に悪いことばかりを心に思い計っているのをご覧になって、地上に人を造ったことを後悔し、心を痛められた」とあります（創世記6章5―6節）。父の元を出て行き、相続した父なる神の心を失っていく様は、創世記の楽園を追放された人の姿のように写ります。そして、「洪水をもって一掃するしかない」と神が判断するような、そんな光景をこの放蕩三昧をする次男のなかに見ることができます。

もう一方の長男の姿は、神の元にあって、保護され、神の恵みが保障されている人間の姿としてみますと、出エジプトにおいて、エジプトを脱出したイスラエルが、シナイの荒野をさまよった時、神の保護と導きを受けつつも、神をねたみ、神の意に反して「子牛の像」をつくり、偶像礼拝に走るイスラエルの民の光景を思い起こさせます。神の保護・保全を保障されていても、なおも自らの徳や欲を満たそうとする人間の姿をみることができるのです。

②不完全な人間に残る「心」

ただ、私は、私たちが人に誠に幸いな存在だと思う場面をこの放蕩三昧をし尽くした息子の譬え話のなかに見るのです。父の前から遠く離れ、父の世界からまさに消え去っても不思議ではない「放蕩息子」の姿のなかに、微かな「神の似姿に造られた」という残像が明らかにされています。それは「昔のことを思い起こす」ことによって、息子の心に生まれた郷愁でした。「父の家にいたときは、飢えることもなく、美味しいものを食べ、楽しかった」。この心が、放蕩三昧した息子を思い立たせて、父の元へと帰る決断をさせていきます。そして、父の元へとたどり着いたとき、この息子は父に向かって、「天に対しても、父に対しても罪を犯しました。赦して下さい」と願い出て、懺悔するのです。

この次男の心、これが、イエスが山上の説教の冒頭にいう「心の貧しい人は幸いである。天の国はその人のもの」という「心の貧しさ」ではなからうか、と思うのです。

③「心の貧しさ」

私は、「心の貧しさ」は二つの選択の場にいつも立たされると、冒頭に言いました。

つい「下心」で犯罪をしでかしてしまう人間にしても、犯した行為を後悔し、反省し、希望をもとうと必死になります。この必死さも「貧しい心」を表していますし、少しずつでも己の幸せを求めようと前向きに生きる志が「貧しい心」ともいえるのです。

放蕩息子の譬え話を通して教えられることは、「心の貧しさ」は、どんな状況におかれても、私たちに「思い起こさせる」ことをさせ、「こうしたい、ああしたい」と希望をもつような道を私たちに備えさせてくれるということです。

イエスが「心の貧しいものは幸いである。神の国はあなたの方のものである」というときに、放蕩息子のように「神を求める飢え、渴望」はどんな状況、状態においても、私たちに備えられていると、楽観的かもしれませんが、そう思えるのです。

④「財産」という神の遺産

皆さんに考えていただきたいことがあります。この譬え話のなかに、次男が父親に「私たちが頂くことになっている財産を分けて下さい」と言い、父親はその息子の願いに答えて「財産」を二人に分ける場面があります。この「財産」とは何でしょうか。神と人という「信仰的な関係」で考えた場合、「財産」とは何でしょうか。私は、父が息子たちに与えた「財産」は、マタイによる福音書5章に描かれる「幸いなるもの」の姿、それではなからうかと思います。「心貧しい人」、「悲しむ人」、「柔和な人」、「義に飢え渴く人」、「憐れみ深い人」、「心清い人」、「平和を創り出す人」、このようにうたわれている人の心。それが、父が息子に与えた財産と言えるのではないのでしょうか。パウロの言葉ではないですが、「鏡に映しておぼろげにみるように」、それを息子は徐々に失ってしまっていました。しかし、最後に残った「心の貧しさ」が「昔を思い起こさせ、父に懺悔してでも、再び父親の保護の元へと帰りたい」という願いを起こさせ、父の元へと立つことをさせていくのです。

⑤父の願いが通じる

私は、皆さんにもう一つ考えていただきたいことがあります。帰ってきた息子をすべて赦して受け入れる父親の姿です。確かに「人の側」から考えると、「父親から受けた財産」を

すべて失った者が、父の元へと帰る決断をする。そこには息子の内に残る「心の貧しさ」という残像があったから、帰る決断となったと理解できますが、私たちが考えなければならぬのは、「神の側」からの父親の息子への思いです。父親の「息子よ、父の元へ帰れ」という切なる祈りがあって、その祈りが息子に通じて、父の元へと帰る決断をさせたと、受け取ることができます。

そうでなければ、私たちは、イエス・キリストを通して示された「神様の秘儀」を理解することができません。父の愛する息子を十字架で死なせ、3日後に復活させて、私たちを神の元へと導こうとされる、その意志を理解することができません。

私たちは「心の貧しさ」を最後の最後までもち続けることができます。しかも、「心の貧しさ」の残像さえあれば、神の元へと帰っていくことができます。ここに私たちを招こうとされる神さまの「招き」があることを覚えていきましょう。

2011年10月5日 京田辺水曜チャペル・アワー「奨励」記録